

学校に外国語学校としての軍事教練が課せられるのがほとんどだらう。かう云ふ希望は、みんなの中にも多くあることと思ふ。軍事教練はぜひさうして欲しい。之は我等の切実な希望なのだ。

その後、学校教練は正課の体操の中で、戦時体制へ向かうほど、さらに戦中においてとくに重視されていくのである。なお、もちろんのこと、この時期における正課時の体操、教練の授業は、多数の生徒が一斉に、「上から」の指導で、軍隊式、統制的、精神的、道徳的な色彩が強かった。生徒の自主性はみるべくもなかったことは周知の如くである。

## 二 東京外事専門学校の時代 一九四四—一九四九年

この時期の体操科は、太平洋戦争による戦火の拡大、総力戦体制に完全に組み込まれた時期である。「体操科」は「体錬科」（一九四五年）となり、教練がほとんど独立科目となった。「専門学校体操科教授要綱」（一九四五年）がだされ、「体錬科ハ体操及ビ武道ヲ通ジテ身体ヲ鍛錬シテ剛健不撓ノ心身ヲ育成シ、国防能力ノ向上ニ力メ、献身奉公ノ実践力ヲ充実シ皇国民タルノ指導資質ヲ錬成スルヲ以テ要旨トス」と体錬科の目標が示された。体錬科の授業では、鍛錬主義、錬成主義でつらぬかれ、強靱な体力、旺盛な精神力が強調された。体錬科の授業は、軍事色の強いものとなる。

『東京外事専門学校学則』（一九四四〔昭和十九〕年度）によると、当時の教練と体錬の授業配当時数（年間）は、教練が、一年一九六（時間）、二年一一二、三年一二二、体錬が、一年七〇（時間）、二年七〇、三年七〇とある。全

授業数の中で、教練と体練の時数が多く、重視の傾向が示されている。体練科の授業についての記録は見当たらない。ここでは、体練科にかかわることを、当時の卒業生の回想録『東京外語会会報』から辿ることにする。

昭和十八年十二月のいわゆる「学徒出陣」で、仮卒業のまま陸・海軍に入隊・入団した。……当時の国の施策で、週一回ではあったが、軍事教練のために授業時間を大きく割いて、麴町区竹平町お濠端のキャンパスから市電に乗って滝野川のグランド（現キャンパス）へ通った……

（田島 宏・F昭和十九年卒・七二号）

昭和十六年にタイ語部の一期生として入学。その年の十二月に太平洋戦争が勃発し、以後日増しに戦時色が濃くなる中で学生生活を送った……国民服に無帽といういでたちで、校舎の曲がり角でバツタリ怖い配属將校と鉢合わせ、思わず敬礼したときのサマにならない恰好。あとで教員室で散々油をしばられた……昭和十八年十月二十一日、学徒出陣壮行会が雨降る神宮外苑で挙行された。この日を境に、徴兵適齡の級友たちは次々と出陣していった……

（今井晋昨・Th昭和十九年卒・同）

昭和十六年入学、昭和十八年末学徒出陣で、しかも在学していない昭和十九年九月、異例の繰り上げ卒業となったわれわれは、異状づくめの正味二年八月月の学生生活であった。われわれの年次は、全員が学徒出陣のため学業半ばにして悲壮な決意で竹平橋の校門をあとにした。その肩には「東京外国語学校報国団」から贈られた日の丸が掛けられていた。

（八川徳兵衛・Po昭和十九年卒・同）

昭和十七年の秋、習志野練兵場（千葉県）での野外演習に集まった馬來語部は貿易科ならびに拓殖科の二一名。背囊・ゲートル・帯剣と三八式の歩兵装備で馬小屋並みの野外兵舎に泊り込み、配属將校指揮のもと、各個・分隊・小隊戦闘教練を行なった。必須科目の一環であった。これが、翌十八年十二月の陸海軍への入営・入団に繋がっていく。お濠端の鶏小屋校舎から都電で、当時は校舎建物はまだ一切なかった滝野川広場まで、毎週帯剣・三八銃携行で通った成果をこの演習でご披

露したわけである。戦死を含め残存率五割……

(柴田晃吉・Im昭和二十一年卒・七八号)

終戦。米軍上陸戦車迎撃特攻予定の鹿島灘より復員。母校の西ヶ原は焼野原と化していたので、上野図書館仮校舎に復学。翌二十一年春、留年の要望受け入れられずトコロテン式に卒業させられてからちようど五〇年、半世紀の節目となる。……私は、軍需工場行きとはならず、学校側より助教に任命され、教練や体育の教官補佐、下級生の風紀取締り、災害時の校舎防衛等の任に当たった……

(大森 晋・Po昭和二十一年卒・七九号)

然しこの時代は学生が自由を謳歌することは許されなかった。戦争が激しさを増すにつれて、学園生活の目標である学業の成就・心身の鍛練に加えて、即戦力の養成としての軍事訓練が強化され、学生は滝野川のグラウンドへ通う日が多くなった。その上、軍需品生産工場での勤労奉仕が益々多くなり、学校は休校同然で、勉学の機会はなくなった。

(鈴木哲夫・Ic昭和二十二年卒・八二号)

戦時下という異状づくめの「東京外事専門学校」時代の教育環境の一端が如実に示されている。長い引用になったが、貴重な証言である。

## 三 東京外国語大学

### 1 新制大学の発足と体育・保健

一九四九(昭和二十四)年、国立学校設置法により新制大学発足、設置基準に基づき、卒業に必要な四単位の体育